

## 会 議 録

会議の名称	平成 29 年度 第 3 回文化財審議会
開催日時	平成 30 年 1 月 18 日(木) 15 時 00 分～17 時 00 分
開催場所	教育委員会 会議室
出席者	吉川節男委員、佐々木真理子委員、大久保善郎委員、 塩入たま江委員、杜多堯慶委員、 事務局 (和田副課長、堀主査、佐藤主任)
欠席者	川勝義彦委員、松本伸行委員
会議次第	1. 議案事項 (1)文化財保護推進に向けての方向性について 2. 報告事項 (1)水子貝塚公園第 17 号復元住居の修理について (2)富士見市民大学開設 40 周年記念事業について (3)その他 3. その他
会議資料	・文化財保護事業に関する資料 ・富士見市民大学開設 40 周年記念事業チラシ
公開・非公開	公開 (傍聴人 0 人)
会議録確認	吉川委員

## 会議内容

あいさつ（議長、副課長）

### 1. 議案事項

#### (1)文化財保護推進に向けての方向性について

事務局：前回、今年度の検討課題である文化財保護の推進をさらに図っていくために、現状で不足している点、これから行っていくべき点、あるいは現状の評価も含め意見を伺い、時間のため途中で終了した。今回も引き続き、意見を伺いたい。

事務局：それでは、まず文化財の保存のうち、天然記念物や景観についてご意見を伺いたい。

現在、文化財保護法上、景観などをはじめ文化財の対象範囲が広がっている。市内には天然記念物が3件指定され、景観は指定していない。今後、開発により景観や動植物などの天然記念物が損なわれる可能性もあり、これらを保護していくうえで意見を伺いたい。

事務局：景観については文化財保護法で文化財の対象となっているが、市の条例では、まだ景観を文化財の対象としてはいない。国に従って条例も変えるのが望ましいと思うが、現時点では市指定とする景観もないと判断している。

委員：例えば、富士見市内の景観が良いスポットをまとめてPRするというようなことをしてみてもどうか。

委員：田園エリアや市街地エリアに撮影スポットを分けてみるのも良いと思う。

委員：開発が進み、高層建築物が増えたと思う。昔のような風景は望めないだろうが、それを逆手にとって現在の市の変化がわかる場所として、高層建築物などを展望スポットにするのも良いのではないかと。変化を逆に利用するなどの発想の転換が必要だと思う。

委員：富士山が見える展示会の企画もおもしろいのではないかと。

委員：昔と今の見え方を撮りためた人はいると思うので、その比較もよいのではないかと。

委員：景観についても、例えば新河岸川も現在、昔の景観を残しているのは富士見市では東大久保～ふじみ野市の短い区間しかない。ふじみ野市と連携したイベントを行うことも考えてみてはどうか。

委員：天然記念物は富士見市の場合、補助金はないのか。

事務局：天然記念物については、管理は所有者で行い、補助要綱においても補助の対象になっていない。

委員：指定されても迂闊に切れないし、あまり良いことはないという話を聞いたことがある。

委員：指定されたもので伐採したことはないのか。

事務局：瑠璃光寺のカヤや榛名神社のイチョウは伐採をしている。枝が折れて落下すると参拝者に危険が生じるため、伐採したいとの話をうかがっている。樹木に関してはまた伸びるため容認している。

事務局：天然記念物についてはいずれ植物医に診てもらい意見を伺うなどの対処も必要になってくると思う。

委員：天然記念物や景観については、市指定にしてしまうと規制等のしびりが強い。登録文化財のようなもう少し軽いしびりでいつでも希望すれば解除できるような指定も考えるべきではないかと。

委員：文化財という立場で難しいのであれば、別の視点からのしびりの軽い指定ということでも良いのではないかと。

事務局：次に普及・活用のうち、生涯学習課での普及・活用事業についてであるが、現在、基本的に市民への教育普及に関する事業は資料館で、指定文化財の指定や発掘など行政的な文化財保護の措置や啓発については生涯学習課が行っている。文化財の保護や啓発を一層すすめていくうえで、何が必要かご意見を伺いたい。

委員：市内には様々な文化財があるが、地図だけではそこまでたどり着けないという人がいる。導くための案内看板の設置が必要なのではないかと。そうすれば、普及・活用にもつながると思う。

委員：よく他自治体で七福神巡りなどを行っているが、いろいろな名称をつけて文化財巡りのコースの紹介を行うのも良いのではないかと。

委員：市内には七福神はないが、弁財天の像は多いので弁財天めぐりというのも一例として考えられる。

委員：神社・寺院ではよくご朱印をもらうために巡っている人がいるが、書き手がずっといなければならず拘束されるので困るケースがある。そういう不安要素がないコース紹介であれば、観光にもつながると思う。

委員：紙媒体の地図では持ち歩く資料としては詳細なものは難しいので、QRコードを利用して詳細な地図や説明をスマートフォンなどから引き出せるようにして巡ってもらうのも良いのではないかと。

委員：文化財は大概、交通の便があまり良くない所にあるので、自転車の貸し出しなどと結びつけば観光の促進にもなる。

事務局：では、次に資料館での普及・活用事業および学校教育分野との連携についてご意見を伺いたい。

委員：難波田城では新たに「いきもの係」というグループを作った。具体的には園内の動植物に係わるグループで、その中で“ざしきほうき”を作っている。畑を借りて種まき～育成～収穫までを行い、ほうきを作ることで、技術を残していくことを富士見市協働事業提案制度で提案した。畑から作れば、学校とも連携することもできる。

委員：現在、学校では“洋式のほうき”ばかりで、昔ながらの“和式のほうき”を使っているところはない。和式ほうきの使い方を学ぶことも学校との連携に使えるのではないかと。

委員：資料館では体験のメニューは多いが、子供対象のものがほとんどであるため、大人向けのものも実施してほしいという声も聞いた。

事務局：現在のように子供対象の体験メニューが増えたのは、どうやって入館者を呼ぶかを考えた時に子供を呼べば大人も一緒に呼び込めると想定した時期があった。その過程で、さらに興味をもって大人向けもという声も出てきたのではないかと。

事務局：次に、観光の視点からも意見を伺いたい。今後、観光資源としての文化財活用は求められていくと考えられる。

委員：文化財だけでなく複合的な形でのPR方法を考えるべきではないかと。例えば、東武沿線の雑誌「metorowalker」などとタイアップして紹介してもらうことも一つの方法だと思ふ。縦割りではなく、色々な分野を含めて、或いは他市とも連携してPRしていくべきだと思ふ。

事務局：次に市では文化財目録を作成し市内の有形・無形の文化財を把握することができたが、今後のこれら文化財の保存と活用方法についてご意見を伺いたい。

委員：文化財の所有者に対して、管理状況の問合せ等を行っているのか。

事務局：指定文化財については、台風や大雪、地震など災害後にパトロールを行い確認はするが、こちらから所有者に対して直接問い合わせることはしていない。

委員：所有者に直接、管理状況の問合せや、場合によっては状況写真を送ってほしい等といったことをすれば、所有者に関しては意識が高まるのではないのか。

委員：やはり案内板等の設置は必要だと思う。

委員：水子貝塚公園の案内標識にしても、“国指定史跡”の文言をいれれば、随分と印象が違うと思う。PRをもっと上手に行ったほうがよい。

事務局：次に文化財関連施設についてだが、現在、文化財関係施設には資料館（水子貝塚資料館・難波田城資料館）、文化財整理室、収蔵庫がある。しかし、施設の経年劣化や収蔵容量が限界に近い等の問題を抱えている。こうした点を踏まえて施設の改善についてご意見を伺いたい。

委員：収蔵庫については、学校の空き教室はどうなのか。学校の人数も減っているのではないのか。

事務局：現状でも収蔵庫兼資料展示室という形で空き教室を借りている学校もあるが、学校関係者以外の者が敷地内・校内に立ち入るといった問題点もある。

委員：文化財整理室は随分古い施設だと思うが何時建設したものか。

事務局：昭和48年に建設した。

委員：修繕はできないのか。

事務局：古い施設なので、基本的には建て替えが必要だと思う。

委員：要求はしていないのか。

事務局：予算の要求はしているが、資料館を含めて文化財保護の長期的な基本方針を定めて要求するように求められている。

委員：例えば、作業を見学できるような付加価値をつけた施設にしたほうが良いのではないのか。現状から見れば、ここでの作業内容や古い施設で作業しているという実態もわかり要求しやすいのではないのか。

委員：これは市として文化財をどう考えるかにかかわってくると思う。

委員：何かをはじめなければ話は進まないで、とりあえず動いてしまうのも一つの手段だと思う。

事務局：次に現在、生涯学習課では開発に関連する各課と連携して情報の提供を受け、また、資料館では利用団体や友の会等と協力して普及事業につなげている。こうした文化財の保護や普及・活用に関して、市民や関係各課等の関わり方についてご意見を伺いたい。

委員：商工会等との連携をすれば、色々なことができるのではないのか。

委員：縄文海進にしても、一升瓶等ではなく、ワンカップのような手軽なものでオビが付いていればPRにもなるのではないのか。

委員：「歴史」と「生活」の結びつきが薄いように感じられる。もっと色々投げかけて考えていった方が良

い。

事務局：前回と今回の審議会において、様々な意見を伺った。これをまとめて再度、見ていただければと考えている。

## 2. 報告事項

(1)水子貝塚公園第17号復元住居の修理について

— 事務局より報告 —

(2)富士見市民大学開設40周年記念事業について

— 事務局より報告 —

